

経営協議会（平成17年度第6回）議事要旨

1. 日 時 平成 18 年 3 月 23 日（木）14:00～15:58
2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室
3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、北田理事、村井理事
相磯委員、新本委員、江口委員、田中委員、三木委員
- 出席監事 佐藤監事
- 陪席者 茶臼総務部長、小島研究協力部長、田保橋総務課長、末永会計課長、
荒井施設課長、奥田研究協力課長、田村学生課長、三原学術情報課長、
鈴木企画室室長補佐、中條企画室専門員、植田企画室主任、久松企画室員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「経営協議会(平成 17 年度第 4 回)議事要旨(案)」及び「経営協議会(平成 17 年度第 5 回)(書面審議)議事要旨(案)」について、原案どおり承認された。

（報告事項）

（1）固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の改訂について

北田理事から、固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準が改定され、これに伴い本学の会計規則の一部改正を行った旨の報告が行われた。

（2）平成17年度外部資金の受入れについて

山本理事から、平成 17 年度外部資金の受入れ状況について、過去 6 年間の外部資金の受入れ件数及び金額の推移と併せて報告が行われた。

なお、今年度の外部資金の受入れ状況は次のとおり。（平成 17 年 3 月 23 日現在）

- ・共同研究 126 件（214,549 千円）
- ・受託研究 84 件（1,280,077 千円）
- ・寄附金 96 件（156,137 千円）
- ・科学研究費補助金 206 件（932,220 千円）
- ・その他補助金 14 件（458,930 千円）

（審議事項）

（1）平成18年度年度計画について

議長から、平成18年度年度計画（案）について概要説明が行われ、審議の結果、大筋で承認された。

なお、今後、意見等があった場合は、学長に調整を一任し、必要に応じて加筆修正を行った上、文部科学大臣へ届け出ることが了承された。

(2) 平成18年度予算配分について

北田理事から、平成18年度予算編成方針及び予算配分基本方針並びに平成18年度収入・支出予算、収入見積及び大学運営経費事項別支出予算について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 自己点検・評価実施方針について

磯貝理事から、本学の評価に関する体制及び大学評価への対応について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。主な意見は次のとおり。

- ・外部評価委員の人選の方法として、委員長1名を指名し、その者に全ての委員を選んでもらうという方法もある。
- ・評価疲れを起こさないため、評価手法については今後十分検討願いたい。
- ・組織評価の結果を学内の資源配分等にどう反映するかについて検討しておく必要がある。
- ・評価を徹底して行うことにより教職員の意識改革を図ることができるが、短期成果主義にならないよう注意する必要がある。
- ・事業目標の設定に関する事前評価も必要ではないか。
- ・教育研究に関しては短期間で結果が出ることは少ないので、継続して追跡調査を行う必要がある。

(4) 役員報酬規程及び就業規則等の一部改正について

北田理事から、職員及び非常勤職員等の就業規則、給与規程及び退職手当規程等について、人事院勧告や国家公務員の給与改定状況等を準拠して、一部改正を行う旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

この中で、職員過半数代表者から、改正内容に関する説明会の実施並びに勤務成績評価の制度策定作業及び実施に当たって、職員への十分な説明と職員の意見の反映を求める意見があった旨の発言があった。

また、「非常勤職員」の名称について、当該職員の勤務形態が、常勤職員と同様の者が存在し、非常勤の呼称がそぐわない場合があることから、「非常勤職員」の名称を「有期契約職員」と改める旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(その他)

(1) 平成18年度運営体制について

議長から、北田理事及び佐藤監事が退職することに伴い、後任の理事及び監事を次のとおり決定した旨の説明が行われた。

理事 五十嵐義明(現職:国立大学法人筑波大学財務部長)

監事(非常勤) 岩淵雅樹(現職:岡山県生物科学総合研究所所長(非常勤))

(2) 長期借入金について

北田理事から、大学用地購入資金のための長期借入れについて、借入れ先金融機関及び借入れ条件が確定した旨の説明が行われた。

(3) 平成18年度行事予定について

議長から、平成18年度行事予定について説明が行われ、経営協議会を6月22日、10月19日、1月25日及び3月22日の4回実施する予定であることが確認された。

以上